

平成 27 年 3 月 31 日
行政改革推進会議決定

行政改革推進会議による検証の強化について

事業実施府省の自律的な P D C A サイクルの徹底を図る取組である「行政事業レビュー」については、行政改革推進会議において「秋のレビュー」やそのフォローアップ等を通じて各府省の点検が十分なものであるか検証を行ってきた。

先月 25 日に開催された行政改革推進会議有識者懇談会においては、この検証を強化する観点から、「秋のレビュー」の定例化（「27 年度の行政事業レビューの実施に向けた改善の方向性について」）やフォローアップの強化（「今後の行政事業レビューについて」）等に取り組むべきとされた。

これらを受け、行政改革推進会議による検証を以下の通り強化することとする。

<中略>

2. 新しい検証（「重要課題検証」）の実施

（1）趣旨

行政改革推進会議において、「秋のレビュー」や「公開プロセス」で取り上げた重要テーマ・事業について指摘事項の反映状況やそれによる政策効果の向上度合等を、複数年も視野に継続的に検証する取組（以下、「重要課題検証」という。）を新たに実施する。この取組を通じて、フォローアップの有効性を高めるとともに、行政機能や政策効果の向上と無駄撲滅の徹底を図る。

（2）体制

この取組のため、歳出改革ワーキンググループに「重要課題検証」担当を設ける。

（3）対象テーマ・事業

対象テーマ・事業は、①指摘事項が反映されるか不透明、②指摘事項の反映には制度改正など大幅な見直しが必要、③「秋のレビュー」等による対応が真に政策効果の向上に結びつくか検証が必要、等の点に着目し選定する。その際、財政当局及びその他の制度官庁と連携しつつ、所管省庁等から意見を聴取する。

また、ベストプラクティスの共有も図るため、指摘事項が事業の改善に十分に反映されている好事例も取り上げる。

（4）検証の視点

事業の政策効果の向上度合を見極めるため、厳しい財政状況や社会・経済構造の中長期の変化（少子高齢化の進展、地域社会の衰退等）を見据えつつ、行政の無謬性にとらわれず、個々の事業から施策・政策（制度）にまで遡り、ゼロベースで事業の必要性・有効性等の検証を行う。その際、

イ. 施策・政策（制度）の分析にあつては、政策評価に係るデータ等を積極的に活用するとともに、

ロ. 本会議と連携しながら開催した「国・行政のあり方に関する懇談会」の議論を参考に、例えば下記の切り口等に着目する。

① 大胆かつ柔軟な民間の活用

…社会課題の解決を行政が一手に担う“丸抱え”行政からの脱却。

② 各府省、国・地方の連携強化

…各部局が垣根を越え協働することにより、課題解決力を最大限強化。

③ 行政の革新

…国民への説明の徹底、科学的な政策立案、無謬性の弊害除去等

併せて、上記の切り口に沿った民間や地方における先進的な改革事例等を全国から収集し分析する。その際、効率的に情報交換等を行える「ネットワーク」を構築することとする。

（５）検証の進め方

イ. 「重要課題検証」担当に指名された歳出改革ワーキンググループ委員は、必要に応じ、事業所管府省に資料提出や出席を求め、選定された重要テーマ・事業の検証のための調査審議を行う。調査審議にあたっては、行政の実態調査・把握を行う部局など制度官庁との連携を図るとともに、有識者等に対して協力を適切に求め、多面的・実証的な検証となるよう留意する。

ロ. 「重要課題検証」の審議は公開を原則とするが、担当座長代理の判断で非公開の会議を設けることができる。配布された資料は、原則として、会議終了後に公表する。また、会議後、議事概要を公表する。

ハ. 検証の進捗状況及び結果は適宜取りまとめ、本会議に報告することとする。また、検証の結果は、各府省及び制度官庁において、施策・政策（制度）の改善、予算及び事業の執行等に的確に反映することを求める。

（６）当面の対応

６月を目途に、対象テーマ・事業の選定作業を進める。ただし、特に早急に検証すべきテーマ・事業については、他に優先して審議を進める。その他、実施にあたり必要な事項は担当座長代理が定める。